
平成30年 第4回 (定例) 西米良村議会 会議録 (第2日)

平成30年12月12日 (水曜日)

議事日程 (第2号)

平成30年12月12日 午後3時00分開議

日程第1 議案第56号 西米良村副村長の選任につき同意を求めることについて

日程第2 一般質問 3番議員 上米良 玲

5番議員 上米良 秀俊

6番議員 中武 勝文

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第56号 西米良村副村長の選任につき同意を求めることについて

日程第2 一般質問 3番議員 上米良 玲

5番議員 上米良 秀俊

6番議員 中武 勝文

出席議員 (8名)

1番 中武 智和君

2番 白石 幸喜君

3番 上米良 玲君

4番 濱砂 勝義君

5番 上米良秀俊君

6番 中武 勝文君

7番 濱砂 恒光君

8番 濱砂 征夫君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君

書記 那須有美恵君

説明のため出席した者の職氏名

村長	-----	黒木 定藏君	教育長	-----	古川 信夫君
総務課長	-----	梅本 昌成君	むら創生課長	-----	牧 幸洋君
会計管理者	-----	土持 光浩君	福祉健康課長	-----	吉丸 和弘君
村民課長	-----	田爪 健二君	建設課長	-----	上米良 敦君
農林振興課長	-----	上米良重光君	教育総務課長	-----	濱砂 亨君
診療所事務長	-----	渡邊 智紀君	代表監査委員	-----	黒木 正近君

午後 3 時00分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼。ご着席ください。

○議長 ただ今の出席議員は 8 名です。定足数に達していますので、ただ今から平成 30 年第 4 回西米良村議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程 1. 議案第 5 6 号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 1、議案第 5 6 号 西米良村副村長の選任につき同意を
求めることについてを議題とします。

本案については、議案に関する総務課長、梅本 昌成君の退席を求めます。

暫時休憩します。

（総務課長 梅本 昌成君 退場）

午後 3 時01分

午後 3 時01分

○議長（濱砂 征夫君） 会議を再開します。

それでは、提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第56号 西米良村副村長の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現任の副村長の任期が本年9月30日を以て満了となり、その後空席となっていたことから、次期副村長として別紙の者を選任するにあたり、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

別紙を朗読いたします。

住 所 西米良村大字越野尾184番地47

氏 名 梅本 昌成

生年月日 昭和38年6月30日

以上であります。なお任期につきましては、地方自治法第162条の規定に基づき、2019年1月1日から2022年12月31日までの4年間となります。

以上議案第56号についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第56号について質疑はありませんか。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） ただ今上程をいただきました、副村長の選任についてですが、副村長の選任にあたった経緯を伺いたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 副村長に適任者が誰かということで考えたわけではありますが、私たち西米良村の中で、やっぱりこの西米良をどれだけ熟知しているかということが、大きな1つの判断材料になります。知性的もそうではありますが、内情について詳しいということが、非常に必要な時期であろうというふうに思っております。

それから、私が今仕事をしております状況からしまして、やっぱり銃後の守りをし

っかりしていただく方ということになりますと、仕事にも精通しているということ等が大きな基準となりました。

そういう中でいろいろ考えました結果、人格、執権、そして経験等を考えましたときに、梅本さんに勝る人はいないという、私の中で結論が達しましたので、お願いをしたいということでもあります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 了解しました。

○議長（濱砂 征夫君） 他にありませんか。これで質疑を終わります。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 動議を提出します。本案の審議に関し、協議の時間が欲しいため、ここで休憩を取ることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） ただ今、中武 勝文君から、本案の審議に関し協議の時間が欲しいため、ここで休憩を取ることを望む動議が提出されました。

この動議は、他に1人以上の賛成者がありますので、成立しました。

本案の審議に関し、協議の時間が欲しいため、ここで休憩を取ることを望む動議を議題として採決します。

この動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。

従って、本案の審議に関し、協議の時間が欲しいため、ここで、休憩を取ることを望む動議は可決されました。

それでは、ここで暫時休憩します。

午後3時06分

午後3時11分

○議長（濱砂 征夫君） 会議を再開します。

6番、中武 勝文君の発言を許します。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） ただ今7人の議員で慎重に審議をいたしたところであり
ます。結果は、人格、執権ともに秀でており、また指導力もあり、村民から信頼され
る人物であるという意見に達したところであります。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 中武 勝文君の発言が終わりました。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしを認めます。これで討論を終わります。これから議案
第56号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対し、原案同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（濱砂 征夫君） 賛成多数と認めます。

従って、議案第56号 西米良村副村長の選任につき同意を求めることについて
は、原案のとおり同意されました。

○議長（濱砂 征夫君） 暫時休憩します。

午後3時12分

午後3時13分

○議長（濱砂 征夫君） 再開します。

日程第2. 一般質問

○議長（濱砂 征夫君） 日程第2、一般質問であります。

一般質問は、先の通告どおりに行います。

3番、上米良 玲君の質問を許します。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 先に通告しておりました、消防詰所の安全性について質問をさせていただきます。

近年の気象状況を振り返ってみますと、予想をはるかに超える局地的大雨や海水温上昇に伴う大型台風の襲来などによる、各地で大きな被害がもたらされているところですが、今年度においては西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、多くの方が被災された平成30年7月豪雨や、大阪府北部、島根県西部、北海道胆振東部を震源とした地震や5つの台風上陸など日本各地で甚大な被害がもたらされたところですが、本村においても土砂崩れによる国道の全面通行止めや、大雨による土砂の流失、台風の被害などがありました。

そのような中で、消防署を持たない本村にとって防災のかなめとなるのが消防団ではないかと考えるが、現在8つの地区にそれぞれ消防詰所が配置され、大雨や台風などの折に消防本部の指示により詰所待機などを行い、各地区の防災拠点としての役割を担っているところですが、立地条件により詰所待機ができない部もあり、自宅待機での対応をしているのが現状であります。

そのような状態では迅速な対応も疎かになり、消防団活動にも支障が出るのではないかと心配しているところです。

山に囲まれ、安全な場所となれば限られてくる本村ですが、村民の生命と財産を守るという使命を果たすためにも、どんな災害に見舞われても対応できる体制づくりが必要だと強く感じるが、消防詰所の安全性、位置について今後検討をなされていくかを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今の3番議員のご質問につき、お答えを申し上げます。

西米良村では消防団を中心として地域防災力の充実強化の拠点としまして、村内8カ所に消防団の詰所を設置しております。また、消防団員は、西米良村民の生命・財産を守るため、日々、活動をいただいているところでございます。

現在の消防詰所の設置場所の状況でございますが、県が指定する、土砂災害のおそれがある危険区域である「土砂災害危険区域」いわゆる「イエローゾーン」に指定されている地区にあるのは、越野尾、横野、上米良、板谷、八重地区の5地区でございます。それから大雨等の際の浸水想定区域にあるのが村所地区、さらに土石流危険溪流地域に指定されているのが竹原地区でございます。小川地区のみが危険指定の区域外ということで、あとは全部指定内に入っているという現状でございます。

このような状況の中で、各地域の建設可能な土地かつ安全性を担保できる土地は非常に限られておりまして、全ての地区の詰所を、指定区域外の地域に今すぐに建設することは、極めて困難な状況にあるというふうにも言えます。

しかし、現在、「土砂災害警戒区域」それから「イエローゾーン」等に指定されている地区につきましては、より安全が確保できる土地の選定に向けて検討してまいらなければならないと考えております。その中で、例えば竹原地区につきましては、天包荘周辺の土地が危険区域外でかなり安全性が高いと思われるところでありますが、もし河川の氾濫で橋が通行不能となった場合には、実際の多く住民の皆さんは、対岸に住んでいらっしゃると思いますので、消防機能が発揮できないということも同時に考えなくてはならないというふうに思っておりますので、それらも含めて考えなければならないということでもあります。西米良村の特殊性に鑑み、詰所の機能の強化だけでなく、消防・防災活動の運用に工夫を凝らしていくということが同時に求められているというふうに思うところでございます。

西米良村といたしましては、消防団活動充実のために、各種活動の装備品の整備や来年度から本格整備となります消防防災無線のデジタル化事業など、さらには地域防災力の充実強化に向けた取り組みを実施していくこと、消防詰所の安全性の確保については消防団員の安全第一に考えまして今後各部との協議を重ね、可能なかぎり安全性の担保をするための努力してまいりたいと、そのように思っております。以上を申し上げます。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 前向きなご意見をいただきましたが、各部においても、

部員数の減少というのは、例年続いております。少ない人数でも的確な活動、安全性を保ちながら活動できるような体制づくりが必要だと思っております。ぜひ早急に検討を固めていただき、前向きな取り組みをしていただきたいと思います。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 消防団が非常に地域の安全、それから生命と財産を守るために本当に努力をしていただいていることは重々感知をしているところであります。火事は別としまして、風水害の場合にはそういうことがあり得ますので、今後はそういうところ、そういうための対応能力を向上させること、それから分散して危険を減らすこと等もしっかりと専門的観点から検討研究を進めていながら、消防防災能力の向上に向けて頑張ってもらいたいと思いますので、消防団の皆さんにもよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。今私たちの地域の安全を守っているのは、警察と消防であります。警察官はお1人でありますから、なかなか手一杯の状況であります。しかし消防団が常平生地域にあって、その地域にしっかりと目を凝らしていただいていることは、私たちの安全安心そして安堵、そして予防等に大きく貢献しているわけであります。消防団活動についてしっかり支援していくことを申し上げまして、答弁とします。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君の質問を許します。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 先に提出いたしました通告書により、村長に観光客の増加を図るための対策について質問をいたします。

今後の西米良村のひとつの課題は、交流人口を増やし、地域の活性化を最大限にしていくことだと私は思っております。

村内では、米良三山や西米良温泉ゆた〜とやおがわ作小屋村などの観光資源はありますが、県外や日本全国にPRして集客力のある観光資源は乏しい現状にあると感じています。

そのような中に村は、年間14万人の観光客来村を目標に、観光協会が中心となり、花火大会などのイベントの実施、パンフレットの作成、あるいは各関係機関への定期的な観光PRなどを行い、観光客の増加に向けた取り組みを行っておられることは重々承知をいたしておりますし、感謝もしております。

しかしながら、最近5カ年の観光客の動向を見てみますと、その年のいろんな要因があり、その影響を受けており、一概に比較はできませんが、平成25年度が14万2,000人と一番多く、昨年度は12万6,000人と減少傾向にあります。

観光客の減少は、村内観光施設においては施設運営に大きな不安であり、関係する商店街も少なからず影響を受けているものと考えております。

各観光施設も、営業などを行い集客を図っているようですが、なかなか効果が出てきていない状況でございます。

このようなことから、観光客の増加を図るために、村長にその対策をお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今、5番、上米良 秀俊議員からのご質問がありましたので、お答えを申し上げます。観光客の増加を図るための対策についてでございます。

現在、本村の観光客の推移については、平成25年の14万人をピークとして、以降、減少傾向にございます。本村の年間の観光入込客は、過去20年ほど前までは5万人程度で推移していた時期もありました。平成11年の西米良温泉の開業を機に、村の観光資源を活用し、村民一丸となった取り組みによって、県内外から注目を集めることとなり、実に20年間にわたり12万人から13万人前後で維持してまいりました。

途中、大型台風の襲来や口蹄疫の発生等の影響を受けつつも、このような厳しい条件の中にあっても年間10万人を下回ることなく、維持してきたことは、これまでの関係施設の従業員の皆さんや村民の皆さんの努力の賜物であり、他の自治体に負けないものがあるというふうに自負もいたすところであります。

村の長期総合計画及び総合戦略では、観光交流対策を主要施策の1つとして掲げて

おりまして、具体的には、総合戦略上の目標として、年間の観光入込客数を15万人を目標に取り組んでいるところであります。

しかし、近年、直接的な打撃となるような国道崩壊による全面通行止めや近隣地域も含めた各種自然災害の影響を受けまして、たて続けに重なりました結果、議員がご心配されているように、村内各種産業に影響が出ていることはご承知のとおりでございます。

来年度は、ちょうど村政施行から130年目の節目を迎えることとなります。さらに、温泉開業から20年、おがわ作小屋村が満10年を迎える好機でもございますので、こうした機会を捉えて、観光振興の飛躍的な発展を目指して強化対策も考えたいというふうに思っています。例えば近年、我々のこの地域も視野に入りつつありますインバウンドの対策をはじめとしまして、周年の情報発信、それから村政施行130周年のイベントの開催、それから民間活力の導入、さらには各施設の点検・見直し、そして新たな観光振興対策・新たな観光の魅力づくり・新たな観光資源の開発等、鋭意に取り組んでいきたいと思っております。

観光関連業界が活力ある産業として今後とも継続され、村民の方々が前向きに事業に取り組めるよう、その基盤づくりについて可能な限り支援をしてまいりたいというふうに思っているところであります。

以上、議員の質問にありました観光客の増加を図るための対策について、一端をご説明申し上げましたが、今後とも村民総力で取り組みをすることを基本に考えてまいりたいというふうに思っているところでありますので、以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） いろんな対策を打ち出さしていただきまして、誠にありがとうございます。私の思うところでございますけれども、集客を図る情報の発信について思うのでございますが、現在スマートフォンの利用者が国内で6,000万人を超えているということです。国民の半数以上が利用されていることになるわけでございますが、うちフェイスブックの利用者が2,800万人という数字が出てきてお

ります。フェイスブックは実名での登録がベースとなっており、信頼性もあります。他の自治体も登録され、情報発信をされているところもありますが、私たち西米良村の観光協会でもアカウントを取得され、西米良村のいろんな情報を随時発信され、観光客増加に利用されたら効果があるのではと、私は思うのですけれども、村長はどう思われますか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問でございますが、議員のおっしゃるとおりだと思います。今まで私たちの地域に観光客がお越しになるのは、バス等で団体・集団でお越しになるパターンから、徐々に今は家族だとか小集団でお越しになるようになりました。家族・小集団になりますと、今ありましたようにICTやらそれから今おっしゃられたフェイスブックだとか、いろんなそういう機材を活用して情報を得るということで動かれるケースが増えてまいりました。現在、私たちのこの村には観光協会の設定はいたしておりますが、その中で観光案内所の設定はございません。はっきり申し上げまして、観光客のボリュームからしてもなかなか常設の観光案内所をするというのは非常に難しゅうございますから、現在のところは役場の担当課のほうで全てを賄っているところであります。しかし、議員のお説のように新たな対応の必要性というのが生まれるというふうに認識しておりますので、それらにつきましても前向きに検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） ありがとうございます。観光案内所についても後からお聞きしようと思ったんですけど、今村長のご答弁にありましたからお聞きさせていただきますが、減少している観光客数でありますけれども、平日は旅行者はあまりありません。土曜、日曜、祝祭日は当然であります、たくさんの方々が西米良を観光されております。観光のさまざまな問い合わせについて平日は役場の方で対応していただいておりますけれども、観光客が多い休みの日は聞くところがなく、観光案内所があるといいねという声も聞かれますし、私も観光案内所があればいいなと思う1

人でございますけれども、観光案内所についてはちょっと難しいということをおっしゃられたわけなんですけれども、私も設置は少々無理かなと思っておりますけれども、作小屋村におりますとよく聞かれることがあります。

まず最初に、イノシシ肉、鹿肉を食べられるところを教えてくださいませんか。観光案内所に載っている写真の場所に行くのに、道を教えて欲しい。春、花が一番きれいなところ。また、秋、紅葉がすばらしいところ。菊池の歴史を教えてください。市房・石堂・天包山の道順。あるいは椎葉に行く道を教えてください、とあります。

観光協会と各観光施設及び商工会が情報を共有するための研修を行ったら聞かれることを、あわてることなく地元の情報を的確に伝えることができ、聞かれた方は喜ばれると思います。このような研修会を実施し、観光案内を進めることを村長はどう思われますか。お伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問にお答えいたします。観光客が、私たち西米良においてお聞きになることは、今議員がおっしゃられたことでほぼ尽きると思います。私たちの村はこのような状況でありますから、そんなに幅広くいろんなことができていくわけではございません。従いまして、今観光担当のほうで扱っておりますが、各施設にももう少し詳しく説明できるような研修をやりたいというふうに思います。

それからもう1つは、村民の皆様が誰よりもこの西米良については熟知されております。熟知度の高い村民ばかりでございますし、また、地域コミュニティーが非常に強い地域でありますから、村民総参加の案内人という形で、いろんな形で観光の人と触れていただいて、情報を伝えていただくことも同時に必要なことではないかと、そのようにも思うわけであります。

インバウンドが増えていくと予想される中で、訪日の外国人の旅行目的は、和体験。日本の和体験。それから日本文化。異文化の日常ということが言われております。それらについてはまさにこの西米良に触れたいという方については、むしろ役場の職員よりも住民の皆さんのほうが、日常的にもずっと経験されていますし、細かいところまで熟知されていますから、そのようなことも含めて、また観光への意識づく

りをさせていただければなど、そのように思っております。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） ありがとうございます。次に行かせていただきたいと思っております。インバウンドの推進についてでございますが、訪日外国人旅行者は年々増加しております、2020年の開催予定の東京オリンピックの年には、4,000万人の訪日外国人旅行者を目指すと、政府は言っております。私たちの西米良村は大きな観光地はありませんが、昔からの田舎料理を提供するなどして、外国人旅行者の誘致に取り組まないとならないと思うところでございます。外国人観光客が少しでも増えるように、初歩的なことなんでしょうございますが、外国人用観光パンフレットを作成し、観光客の誘致をなさる考えはありませんか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問にお答えいたします。インバウンドの対策についてでございますが、インバウンドの対策につきましては現在、その受け入れ体制整備の第一歩としてW i - F i の整備等、それからトイレの水洗化を今年やっているところであります。

県内のインバウンドの動きを見てみましても、旺盛なインバウンド需要を背景とした動向やら韓国のL C Cの新規就航の増便等々によりまして、本県の外国人延べ宿泊者は増加しており、平成24年15万3,000泊に対し、平成29年は約31万泊にも伸びております。

しかし、その効果は一部の地域に限定的であるといっても過言ではない状況でございます。しかし、これからいろんな地域にいろんな方が足をお運びいただく、その可能性はきわめて大だというふうに思っております。特に2020年の東京オリンピックを契機とする訪日外国人数は、さらに大きな市場として見込めるところであります。従いまして、私たちもその対策の必要性は強く認識しております。その中で、ご質問の外国人用のパンフレット作成についてでございますが、外国語オンリーで作成することは非常に困難かと思っておりますが、現在のパンフレットや改正したパンフレットに外

国語の表記、多言語表記をして、そういうことに対応したいと、そのように思っております。さっそくですね、来年度からでも計画的、段階的にそれらについてはやっていきたい。ただ、現在たくさん作っておりますので、それらの消費状況を含めながら進めていきたいというふうにも思っております。以上で答弁いたします。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 外国人観光客について、ただ今村長から言われたように、大きな観光地、大都市に集中しており、地方都市はまだまだの状態であり、ましてや地方の山村は、外国人観光客分はいつになるかと不透明でもあります。こつこつと外国人案内所などを作成していただくということで、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

最後に質問いたしますが、貸切バスの助成についてお伺いいたします。観光施設としては、ツアー客の利用が一番の効果があります。県が実施された記紀1300年事業では、3カ年間継続して宮交さんが低料金で参加者を募集していた時、たくさんの方々が西米良村に連れてきていただいたのを思い出します。旅行者は、魅力ある初めてのところには、募集すれば、料金次第ではありますが、すぐに定員に達すると、ツアー会社の担当者からお聞きしたことがございます。西米良は、自然豊かな魅力あるところと思っております。そのようなことから、ツアー業者に助成金を交付し、それにより手頃な料金で募集をお願いし、観光客は食事をし、土産、そして散策され、西米良を満喫してもらえたら、経済効果も若干上がるのではないかと思います。貸切バスの助成について、村長にお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問にお答えいたします。ご提案いただきました、ツアーバスの助成対策でございます。私の知る限りでは国内にもそのような対策をとっているところがあるやに聞いておるところであります。今後の観光振興の有効な対策の1つとして捉えているところでもございます。

ただ、観光バスの補助助成をするということを行いますと同時に、小グループや個人旅行の方々とのサービスの均一化をどう図るかということもありますので、十分検討して行わなければならないとは思っているところでございますが、前向きにご提案として受け止めさせていただきたいというふうに思います。

なお、本村はご存じのとおり、このように山間へき地でございますから、時間と距離がここまで来るのに相当かかります。特に、私たちのこの観光施設というのがかなり多くの方に来ていただきました。来ていただく方と私たちの距離が徐々に徐々に遠くなっていくというふうに思います。そうしますと、やはりそれなりの対策を何かしなければ、やっぱり経費がかかるとなかなか足が向かない、ということもあるだろうと思いますから、そういうことを含めまして、遠隔地からの誘客を図る方法として前向きに取り組んでまいりたいと思います。なお、国内客はもとよりであります。外国の皆さんがお越しになりますと、決済制度というか代金の支払い制度が大きく変わります。ほとんどがカード支払いになります。そうしますと、普通のお店ではカード支払いの機能を持たせるというか、準備していただくこと、それもなかなか難しいというふうに考えております。現に宮崎県でもインバウンドの数がどっと来るとシャッターが閉まるという現象も無きにしもあらずと聞いているところでありまして、そこらも見極めながらその対策等も同時にしていかなきゃならないというふうには考えております。いずれにいたしましても、この西米良村に多くの方が来ていただき、そして活力をいただくことについて、しっかりとこれからも取り組んでまいりますことを申し上げまして、答弁といたします。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） ご検討いただいているということで、大変うれしく思います。これは宮交さんにお聞きしたことでございますけれども、西米良に観光客を連れて来るのには、西米良温泉と作小屋セットプラスあと1カ所あれば、集客アップにつながると話されました。しかしあと1カ所がないからということで、お客が集まらないということでございました。2度3度来た方が大変多いということであって、宮交さんがツアーをいくら安くしても、お客さんはなかなか集まらないだろうという

ことも、話をされておりました。そういうことを考えたときに、魅力ある初めてのところはよく募集に応じられるということでございまして、そういうことであれば、鹿児島・熊本あるいは福岡あたりの北部九州をターゲットとしてご検討いただければよろしいかなと思っております。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君の質問を許します。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 先に通告しました、ふるさと納税と、役場職員の副業について村長のお考えを伺います。

まずふるさと納税について伺います。西米良村も今年から本格的にふるさと納税制度に取り組むようになり、非常に期待をしているところであります。今までのふるさと納税は、各自治体の行き過ぎた制度解釈で過剰な返礼品の競争が始まり、加熱し、総務省がブレーキをかける事態が起きました。他の自治体の特産品や都市部のホテルの宿泊券、中にはハワイのホテルの宿泊券など、失笑するようなものが返礼品として扱われ、黙って見ていられなくなった総務省が腰を上げ、冷静にとブレーキをかけてきたのです。それもそのはずで、その自治体の年間総予算を上回る寄附金が集まる自治体があちこちでできつつありました。それはその自治体にカリスマ的な職員がいて、かなりの知識やテクニックを持っており、水を得た魚のような働きをした職員もいたと聞いています。しかし、やっぱり所期の目的のこの制度は、子供のころお世話になった出身地に、一人前になり稼げるようになったとき、何とかお礼をしたいという気持ちを表す制度なのです。今はブレーキもかかり、所期の目的に戻りつつあるとき、改めてこの制度を見つめ直してみると、村の活性化の大きなチャンスがあると感じています。反面、この制度を利用し、節税や返礼品目的に納税する方たちも多くおられるのも事実です。

米、ユズ、ユズ加工品、カラーピーマン、ホオズキ、原木栽培シイタケ、西米良サーモン、ジビエ、干シタケノコ、ゼンマイ、糸巻大根、コンニャク、イセイモ、アユ、ウナギなど、まだまだこれ以上あると思われる特産品を、ふるさと納税の返礼品に取り上げてみてはどうでしょうか。いろいろ、難しい高いハードルも多々あると思いま

すが、要はこれらを返礼品として確保し現金化することが、以前から言われていた販売の出口としての鍵になるのではないのでしょうか。これ以外に特産品だけではなく、村に来ていただき、アユ釣りや川下り等、品以外のものを返礼品にできないか、生産者や青年、村の将来を思う熱い方たちを中心に研究会を立ち上げるということも必要だと思います。

また、現在の担当は総務課のみですが、農林課、むら創生課も一緒になって取り組む必要があるのではないのでしょうか。

これらを活用し、返礼品で所得の向上を目指せば、Uターン、Iターンの所得の向上にもつながり、耕作放棄地の歯どめを目指せるのではないかと考えますが、村長の考えを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 6番、中武 勝文議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、本村のふるさと納税の取り組み状況等について、説明申し上げます。本村では、制度創設の平成20年度から寄附受付を行っており、平成26年度からは1万円以上の寄附をいただいた方に対して、3割以内の返礼品を送付しておるところであります。

本村のふるさと納税は、1件当たりの金額が割に大きいほうでございまして、寄附者のほとんどが本村に縁のある方々でございます。件数は、極めてまだ少のうございます。これらの方々に受付時期や金額等に応じて、村内特産品の米・ユズ・ユズ加工品・西米良サーモン・ジビエ加工品などを返礼品としてお送りいたしておるところであります。また、返礼の折には、私が必ず一筆書き添えさせていただいて、お礼の気持ちを届けているところでもございます。

昨日現在のふるさと納税は、30件で51万円となっております。

また、本年度からは、ふるさと納税の受付窓口を拡大をしたところでもあります。具体的には、先の11月1日からふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」への掲載をスタートしたばかりでございます。これによりまして、決済やコンビニ払いなどの多様な決済方法を選択できるようになりました。スタートした11月1日か

ら今日までで17件、19万円の寄附をいただいております。金額的には議員のご指摘のように小さくなっておりませんが、件数は増えているという状況であります。ポータルサイトの利用開始にあたりましては、10月4日に広く村民に呼びかけて事業説明会を行いまして、その折には村内4業者の方に参加をいただきました。村内の業者の皆様には、返礼品の準備と寄附があった時の返礼品の送付をお願いするというところにいたしているところであります。ひとくちに返礼品の準備と言いましても、金額の設定、それから商品説明のための写真等の準備・在庫の把握など、大変ご苦勞をいただくわけでございます。数の非常に少ない貴重なものについては、非常に取り扱いにくいということもございます。11月1日によく2事業所5品目でスタートいたしたところでございますが、現在は、5事業所で11品目で、ユズ・ユズ加工品・米・ハチミツ等を掲載をさせていただいております。議員ご指摘のように、まだまだ魅力的なものがありますから、随時追加していきたいと思っております。また、今、村所驛を中心に米やジビエ加工品、それから乾燥シタケやら干シタケノコ、それからハチミツなどを組み合わせた返礼品づくり等々も、今進めていただいているところでございます。

なお、現在ポータルサイト上で取り扱っている米やユズにつきましては、通常の出荷価格の3倍以上の金額で取り扱いができるということでございます。

今後はさらに寄附が増加して、いわゆる返礼品の数が増えるということになりますと、生産を計画的に拡大したり、村内生産者で研究・研修、協力できるような組織づくり等の工夫を行ってまいりたいというふうに思っております。そのことが、議員のご指摘のように、休耕田やら休耕地の解消にもつながり、生産の上昇につながると考えております。このように、ふるさと納税は、1次産業の活性化に寄与するものであるというふうに考えておるところであります。

また取り扱いについては、今、総務課が窓口になっておりますが、むら創生課や農林課と新規開拓などの情報交換をしながら進めているところであります。まだまだ、本格的にこのふるさと納税に取り組んで間もないということもありまして、所要の手続きがうまくいっていないところもあります。できる限り努力して、早目に望ましい形にしていきたいというふうに思っております。今後の動向を見ながら適切に対応し

ていきたい。

今、議員からありましたように、総務省からふるさと納税の取り扱い基準が示されました。かつて、この議会でもそのことに質問がありましたが、その時には私はあまり積極的な回答をしていなかったと思います。どちらかという、商品を中心に押し出していただくみたいな形が非常に強かったというのもありました。しかし、総務省がようやく腰を上げてくられて、本来の税の理念に基づいた方向性で統一されたということですから、私共もしっかりと、その方向で、この西米良にあるもので勝負ができる、そんな制度を完成したいと思っております。また、西米良を応援したいという納税者の期待に応えられるような、人の明確化もしていきたいと思っておりますし、ふるさと納税制度の活用に、これから積極的に取り組んでまいりたいことを申し上げておきたいと思っております。

議員各位におかれましては、いろいろな機会にそのようなことがあろうと思っておりますし、村外に向けても、いろいろな絆があろうかと思っておりますから、ぜひともご協力賜ればありがたいと思っております。以上です。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 先日、農林建設常任委員長が報告いたしました奈半利町と越知町、高知県ですが、に行ってまいりました。奈半利町は海と山があつて、海のもの、山のものでいっぱい集まって、60億円、70億円ぐらいの寄附が集まっておるということでありましたが、仁淀川沿いにある越知町は、おそらくうちの村によく似たようなところでありました。最初は37万円という金額でありましたが、今では1億円を超す寄附金が集まっているような現実も見聞きして来たところでもあります。西米良村の返礼品は非常に少ないわけでありまして、そこで聞いた話でありましたが、季節限定の返礼品は、数量や発送時期を告知するようとか、これまでしかありませんよという、数量を限定して募集する方法もありますということも言われておりましたので、少ない少ないということをあまり心配する必要はない。100本しかありませんとかいうことも可能だろうというふうに考えながら、これでうちの村でも返礼品の数が少し増えるな、というようなことを感じて帰ってきたところであ

りました。

自主財源の少ない本村にとって、その財源を確保できる唯一の方法でもあるわけがあります。例えばこの制度がなくなったとしても、昨日の委員長報告の中にもありましたような、ネットショップで納税した方にはあまり効果はないと思いますが、西米良を思って納税した方たちに、西米良の行事やイベントの参加の通知や、最近言われ始めた関係人口になっていただき、大きな西米良応援団としてお付き合いをさせていただききっかけの名簿に名を残すことになるわけであります。いろいろなことを解決していかなければならない面も多々ありますが、皆で知恵を出し合い、このチャンスを生かしていくべきだと思います。

次に、役場職員の副業について伺います。新富町が県内初の試みとして導入した職員副業の解禁は、町長の許可が必要となり、許可基準を明確にした自治体は珍しいと、新聞では報じています。ただ、地方公務員としての自覚や、与えられた仕事を十分に達成した後の副業になることは、言うまでもありません。

我が村でも、村内の人手不足が深刻化している現状の中で、ワーキングホリデー制度やメラバイトを立ち上げ、功を奏していますが、村内で一番多くの若者がいる役場の職員に、本業に差し支えない範囲で、地域貢献としての副業を解禁し、特に季節的に労働力が不足する村内の第1次産業を主に、収穫時等の労働力不足を補うため、また、村民とふれあいや行政に対する希望や意見などの交換の場になる職員副業を認める考えはないか、伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今、議員からご質問がありましたが、その前に先ほどの関連で1つだけ忘れておりましたので。私たちの西米良村は、このふるさと納税に先駆けて、ふるさと村民制度をつくっておりました。12,000円で四季折々の物を年間4回送ると。まさにこれは先駆けだと思います。それらを入れますと、だいたい今約120人から130人ぐらい毎年契約いたしておりますので、それらのものが同じような性格で喜んでいただいているというふうに思っておりますので、申し添えておきたいと思います。なお、あの制度につきましては、今後ふるさと納税にシステム

を移行するのかどうかについても、検討していきたいと思います。大変申し訳ございません。

それでは、お尋ねの役場職員の副業につきまして、申し上げたいと思います。議員のお説のとおり地域の中での担い手不足というのは、非常に大きな問題になっているのは承知しているところであります。

本村におきましては、農林業はもとよりであります。商店街やら建設業、サービス業、福祉など、あらゆる分野で人材を確保していくことが、非常に厳しい状況にあることはご存じのとおりでございます。

議員提案の役場職員の副業を認める考えはないか、ということでございますが、そのためにはいくつかのハードルをクリアしなきゃならない問題がございます。

まず、職員が報酬を得て、事業もしくは事務に従事する場合には、地方公務員法第38条第1項の規定によりまして、任命権者の許可が必要ということになります。ご存じのとおりであります。

次に対象となる活動は、一定のものと制限があります。

1つ目に、まず公益性が高く、継続的に行う地域貢献活動であって、報酬を伴うものということになります。2つ目には、村内の地域の発展、活性化に寄与する活動であること。3つ目には、本村産業の発展に寄与する活動であり、任命権者が特に認めるものということになります。

また、特に注意しなければならないのは、勤務時間外、週休日また休日の活動でありまして、職務の遂行に支障をきたすおそれがないことが何より重要であります。役場職員は、公僕の身であり、職務に対して忠実かつ公正に職務を執行することが求められているところでございます。

加えて、活動先の団体等との特別な利害関係が生じるおそれがなく、かつ、特定の利益に偏ることなく、職務の公正の確保を損なうおそれがないことや、地方公務員法第33条に規定する信用失墜の発生のおそれがないこと、また報酬は、地域貢献活動として、許容できる範囲であること、などが挙げられます。かなり制限があるということになります。

本村の現状を申し上げますと、今現在では、地元での活動はもとより、全職員を地

区担当として配置をいたしておりまして、若手職員からベテラン職員まで一緒になって地区担当の行事や取り組みにも積極的に参加するとともに、ほとんどの職員が献身的に社会奉仕などを努めているという現状があります。これらの活動は、本村以外の市町村では、ほとんど見受けられない状況だと思います。本村の職員が地域活動に参加している率は極めて高いというふうに思っておるところであります。職員が地域活動に参加することで、その地域の特性、住民の方の考え方に触れ、その地域のすばらしい取り組みや問題点を理解する機会となっているのは事実でございます。

持続可能な村づくりを進めていく上では、村民と行政がお互いの立場を認識し、自覚と責任を持ってそれぞれ役割を担い、協働しながら地域活動を通して、課題を的確に把握し、その課題の克服に向けた取り組みを進め、目的を達成することが私たちの大きな目標だというふうに思っているところでもあります。

議員のご質問の役場職員の副業についてでございますが、それにつきましては、現在は職員が今、平均して1人33日の有給休暇がございます。しかし、実際は9日くらいしか取れません。有給休暇の前に、土日出勤したときにその代休もあるんですが、それすら取れないところもかなりあると。パーセントでいうと有給休暇の消化率は27%ぐらいでございます。これは、私たちは労務管理上からも問題があるというふうに思っております。役場の職員が、その土曜・日曜に先ほど申し上げた活動にかなり参加しているということが、そういう状況になってきているというのが実態でございます。また、このことは、役場の職員の中から、そのような声が上がってくるということであれば、前向きに検討してまいりたいと思っておりますが、副業化については、私のほうからこうするというのを、要求・要望・需要がないのに言うというのはできないというふうに考えておりますので、現在まで地域振興のための大変ご努力をいただいておりますことに感謝をしながら、これからも地域性を考慮して、法に抵触することなく、柔軟に対応しながら現在の状況を継続していくことが当面の課題だというふうに考えておることを申し上げまして答弁とします。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 確かに先ほど言いました新富町の解禁につきましては、

職員からこういう話があったということを、新聞の中で書いてございました。しかし、この忙しい世の中においてですね、職員に2足の草鞋を履き、地域貢献活動を強いるものではありませんけども、村民全員の力を結集し、村民総力戦で難局を乗り切らねばならない時期が来たときには、この考えや提案が、いい意味での風見鶏になるきっかけとして注目されれば幸いです。以上で質問を終わります。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今申し上げましたが、職員が大変苦勞をいたしておりますけれども、職員はあくまで村民のリーダー的役割を果たすということは、これからもしっかりと努めていただきたいというふうに思っております。村民と職員が一体となって、我々の明日に向かって、この村を良くする努力を重ねていくことが極めて大事だと思いますので、今後ともそのような姿勢で取り組んでまいることを申し上げたいと存じます。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（濱砂 征夫君） これで一般質問を終わります。以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了いたしました。これにて、平成30年第4回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦勞さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午後4時04分閉議

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員